

## 第10回・第11回審議分 施設群別マネジメントの方向性案に対する意見まとめ

### 【高齢者福祉施設】

#### 〔1. 全体に対する意見〕

（的場委員）

「根拠法令」の欄に「任意」とあり、法令上設置が義務付けられていないため、施設を設置するか否かは市町村の判断となるが、静岡市においてそれぞれの施設を行政が設置すると判断したのはなぜなのか、なぜ行政がそのサービスを提供しなければならないのか、根本の部分を押さえる必要がある。市としての考えを明確に説明できるようにしていただきたい。

（狩野委員）

「マネジメントの方向性」を検討するにあたっての前提として、利用者側の立場に立つことが重要である。高齢者福祉施設であれば、自ら運転して施設まで出向いたりすることが困難な方も多いと思われるため、アクセス性が重要になるため、それらを踏まえて方向性を検討いただきたい。

（竹内委員）

方向性の一つに「複合化」があるが、これは単体の問題ではない。検討する際には近隣の施設をすべて地図上に示し、それぞれの施設の特性等を踏まえ、全体として住民の利便性の向上のためにどうするのが一番いいのかを考えなければならない。

（木村委員）

市とは別に、静岡市社会福祉協議会も高齢者福祉に関する活動を独自に行っている。高齢者福祉施設の方向性を検討する際は、社協が所有する施設や提供しているサービス内容を把握しておく必要がある。

#### 〔2. 利用用途別分類に対する意見〕

##### 「①高齢者生活福祉センター」

（的場委員）

「高齢者生活福祉センター」の提供サービスに通所と入所があるが、分けて方向性を検討することは可能か。入所施設は行政が確保すべきセーフティネットとして継続・複合化が妥当だと考えるが、通所の部分は民営化も考えられるのではないか。

（土屋委員）

「高齢者福祉センター」、「養護老人ホーム」は行政に期待するところが大きく、とても必要な施設である。特に「高齢者福祉センター」は山間地であり、民間が参入しないなど、行政だからできる施設のあり方がある。今後、人口減少に伴い施設の利用者数の減少が予想され、廃止や縮小の方向にいきがちだが、そのようなことがないようにしてほしい。行政がサービスを提供し続けることで地域の振興や存続が図られると考えられ、特に福祉の面では行政に期待するところが大きい。山間地が忘れ去られることのないよう、必要な施設は継続していただきたい。

（曾根会長）

まさにセーフティネットとして設置された施設ということであり、行政がカバーしていかなければならない部分であることを考える必要がある。

##### 「②養護老人ホーム」

（的場委員）

「マーケットの状況」に「民間事業所なし」とあるが、「マネジメントの方向性（案）」には「指定

管理更新時等を捉えて民営化の可能性を検討する」とあり、内容が矛盾しているのではないか。  
(足羽委員)

「マーケットの状況」が「民間事業所なし」であり、市（行政）しか運営できないという印象を受けるが、他都市で社会福祉法人が運営している例が多々あるように、民間でも運営は可能である。

「③老人福祉センター」・・・特に意見なし

「④世代間交流センター」

(木村委員)

旧清水市は小さな公民館を多く設置してきているが、その中でさらに「世代間交流センター」を設置したことによどのような狙いがあったのか。経緯を知らずに方向性を検討するのは難しい。

「⑤老人憩の家」・・・特に意見なし

「⑥その他高齢者福祉施」・・・特に意見なし

### [3. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

(曾根会長)

意見は様々あるものの、「マネジメントの方向性」については、それぞれ異論はないため、原案のとおりとする。

## 【学校教育施設】

[1. 全体に対する意見]・・・特になし

[2. 利用用途別分類に対する意見]

「⑥青少年育成施設」・・・特に意見なし

「⑦その他教育関連施設」

(足羽委員)

「特別支援教育センター」は、支援員の配置が最も大事だと考える。支援員の中心は担任をはじめとする教員であるとのことだが、教員は非常に忙しいため、どこまで本格的に支援できるのか疑問。生徒の支援の要否はとりこぼしのないように適切に判断いただきたい。

(内野委員)

支援員が不足しているということだが、民間の団体に委託するなどして補うことはできないのか。

### [3. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

(曾根会長)

特に意見がなければ方向性は原案のとおりとする。

## 【コミュニティ・生涯学習施設】

[1. 全体に対する意見] . . . 特になし

[2. 利用用途別分類に対する意見]

「①生涯学習施設」

(竹内委員)

提供するサービスの内容が民間のカルチャーセンター等と似ている部分があるので、いずれは民営化も検討できるのではないか。

(曾根会長)

将来的には民営化の可能性も含めて段階的に検討する必要がある。

「②市民活動・男女共同参画施設」

(土屋委員)

「清水市民活動センター」の利用者数が他と比べて少ないのは立地や駐車場の整備状況に要因であると説明があった。また、「マーケットの状況」が「民間事業所なし」となっているが、まったく類似施設がないわけではないため、利用者数にはそういった点も影響しているのではないか。

(曾根会長)

「市民活動・男女共同参画施設」の方向性が「複合化・統廃合」となっているが、「継続」がないのはいかがか。

(木村委員)

「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担う」とあるが、現実には必ずしもそうでない。実態の把握はきちんとした方がいい。また、「女性会館」について、女性を取り巻く環境は決してよくなっているわけではない。そのような中、女性会館が旧静岡市にしかないというのは、旧清水市の地域に住む女性にとっては非常に利用しにくい。公平性という観点から、旧清水市にも女性会館と同様の機能を持った施設があつて然るべきと考える。

(曾根会長)

個別の議論になってしまうかもしれないが、旧清水市にある既存の施設に女性会館の機能を持たせるということは可能ではないか。

(木村委員)

個別の施設は今回検討しないにしても、我々のスタンスとしては偏りなく住民サービスを行き渡らせることができるハードであるべきだと考える。女性会館が旧静岡市にしかないというのは問題がないとはいえない。

(的場委員)

「市民活動・男女共同参画施設」は、現在ある3施設はすべて複合施設である。さらにそれを複合化するということであるが、何か別の機能を持ってくるということか。

(公共資産経営課長)

当然別の機能を付加して複合化するということも考えられる。

(足羽委員)

「はーとぴあ清水」の中には「ボランティア・市民活動センター清水」もあり、業務内容が重複している。「はーとぴあ」は施設も新しいので、ここの統合は十分考えられる。

### [3. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

(木村委員)

大阪市と仙台市が合理化という名目のもと女性会館を廃止したため、関係者はナーバスになっている部分がある。そういう意味でも「継続」の方向性を入れておいた方がいいと思う。

(曾根会長)

「継続」の可能性も排除できない以上、方向性にも入れておいた方がいい。

(曾根会長)

市民活動・男女共同参画施設には、「継続」を含めるよう修正していただきたい。

## 【市営住宅等】

### [1. 全体に対する意見] . . . 特になし

### [2. 利用用途別分類に対する意見]

「①市営住宅」. . . 特になし

「②職員住宅」

(木村委員)

峰山小学校教職員住宅が、あまりにも辺鄙なところで驚いた。「マネジメントの方向性」に「民営化」とあるが、峰山は梅ヶ島や大川と比べても条件が厳しく、将来的に見ても民営化は難しいのではないかと。効率は悪いかもかもしれないが、このような小学校があるということに非常に感動したこともあり、ぜひ継続いただきたい。

「③寄宿舍」

(高橋委員)

「寄宿舍」について、先ほど未成年者の見守り等の観点から単なるアパートでは対応が難しいとのご説明があったが、その場合「民営化」という方向性について疑問を感じる。

(竹内委員)

寄宿舍が定員 40 名に対し、現在の利用者数は 0 人、将来的にも数人程度で推移する予測とのことであるため、数人が生活できる程度の規模の一軒家を借り上げるなどした方が効率的ではないか。

(曾根会長)

山間部にある寄宿舍等は中山間地の活性化ということもある。コストパフォーマンスの問題もあるが、優遇策等も含めて検討いただきたい。

### [3. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

(曾根会長)

特に反対意見がなければ方向性は原案のとおりとする。

## 【スポーツ施設】

### [1. 全体に対する意見] . . . 特になし

### [2. 利用用途別分類に対する意見]

#### 「①スポーツ施設」

(高橋委員)

プールは公の施設に該当するので条例で設置するのではないか。

(木村委員)

(各々の施設の成り立ち等) 事情を知らずにこの資料を見ていると、整合性がないように感じる。

(竹内委員)

「マネジメントの方向性」欄の説明文中には「更新時期に合わせ、近接施設との複合化及び規模縮小により総量縮減を図る」とあるが、赤字の部分には「複合化」が含まれていない。どう理解すればよいか。

(竹内委員)

様々な箇所で「更新時期に合わせ」と出てくるが、スポーツ施設だけでなく他の種類の施設も含めて複合化を検討することになると、数が膨大で時期もバラバラである。それを合わせるのは非常に大変であるため、一体いつやるのかと感じてしまう。

(竹内委員)

他の施設を含め、建設年代別等で総覧的に整理することが必要。課ごとで動いてはいつまで経っても複合化できない。きちんと整理していただきたい。

(木村委員)

「統廃合」というと統合か廃止の2つしか選択肢がないように感じられるが、実際には施設自体は継続した上で簡素化や合理化するといった要素も入っているので、誤解を生じるのではないか。

### [3. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

(曾根会長)

これまでの議論を踏まえ、「方向性」には「複合化」を加えていただいた方がいい。

(公共資産経営課長)

検討させていただく。

## 【産業振興施設】

### [1. 全体に対する意見]

(木村委員)

ジャンル別の印象でいくと、このジャンルが一番なくてもいいのではないかとやす。

(曾根会長)

ビジネスベースでやれるものはできるだけ民間に移行した方がいい。中山間地の施設はなかなかビジネスベースに乗らないことが多いが、支援していかなければならない部分がある。既得権的に継続しているものは見直す必要がある。

(足羽委員)

施設によって認知度に大きな差がある。広く利用してもらうには認知度を高めることが必要で、その手法はこういった施設についてもある。「安倍ごころ」などは利活用の方法を深めていけば面白い施設だと思う。民間の感覚・手法を採り入れ、ぜひ認知度を高める取組を実施していただきたい。

(曾根会長)

サービス提供のあり方を再検討するということが大事である。有効に活用しなければならないという視点と、そもそも必要があるのかという視点の両方を併せ持たなければならない。

## [2. 利用用途別分類に対する意見]

### 「①中小企業支援施設」

(青木委員)

クリエイター支援センターと産学交流センターは、位置も提供サービス内容も似ていないか。

### 「②勤労者福祉センター」・・・特になし

### 「③都市山村交流センター」

(木村委員)

ホームページに「農林業や山村への理解と地域活力が高まり、交流の和が広がることを願っております」等とあるが、具体的に誰と誰が、どのように交流しているかイメージできない。

(曾根会長)

民間的な感覚で改善をしていかなければならない。採算性を問わず、ただお金をかけるという考え方では改善されない。プロデューサーのような人を民間から呼ぶこともいいのではないか。

(木村委員)

NPOに委託するというのも一つの方法ではないか。

(曾根会長)

センスが大事である。当初の設置目的が実現されていない施設であれば、それを現実にするには民間の感覚や経験を活かすことが重要である。

### 「④その他産業振興施設」

(竹内委員)

「④その他産業振興施設」のみ「サービス継続の必要性を検証した上で」という表現があるが、あまり継続は考えていないように感じられる。

## [3. マネジメントの方向性(案)に対する意見]

(曾根会長)

特に反対意見がなければ方向性は原案のとおりとする。

※追加意見について 提出期限 9月18日(金)

施設群名	追加意見の内容